サクラやウメを
枯らす害虫

クビアカツヤカミキリ
対策の手引き



群馬県

目 次



1 概要

クビアカツヤカミキリとは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

被害 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

2 被害の現状

国内及び県内の発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

3 確認方法

生態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

成虫の確認方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

被害を受けている木の確認方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6～9

4 防除対策

対策の選択 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10～11

各種防除対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12～17

（被害木の伐倒、樹幹注入、フラス孔注入、散布、ネット巻き、成虫の捕殺、その他）

「クビアカリポーター」へのご協力のお願い P18～19







クビアカツヤカミキリとは

「幼虫がサクラやウメ、モモなどの木に寄生し、木の中を食い荒らす外来の昆虫」

● 基本情報

和名　クビアカツヤカミキリ（別称　クロジャコウカミキリ）
学名　*Aromia bungii*
分類　コウチュウ目カミキリムシ科

● 原産地

中国、モンゴル、ベトナム、ロシア極東など

● 体長

2～4㎝（触角を除く）

● 成虫の特徴

クビ（胸部）が**赤く**、体は**ツヤ**のある黒色
発生時期は**6～8月**
　※6月下旬～7月中旬が発生**ピーク**
触角を立てて歩く
ジャコウのような臭いを放つ
昼間に活動し、晴れた気温の高い日はよく飛んで移動する



クビアカツヤカミキリの成虫

● 寄主（クビアカツヤカミキリの幼虫が寄生する植物）

サクラ、**ウメ**、**モモ**（ハナモモ）、スモモ（プラム）、プルーン、おうとう（サクランボ）、アンズなど、バラの仲間の生木（生きている木）

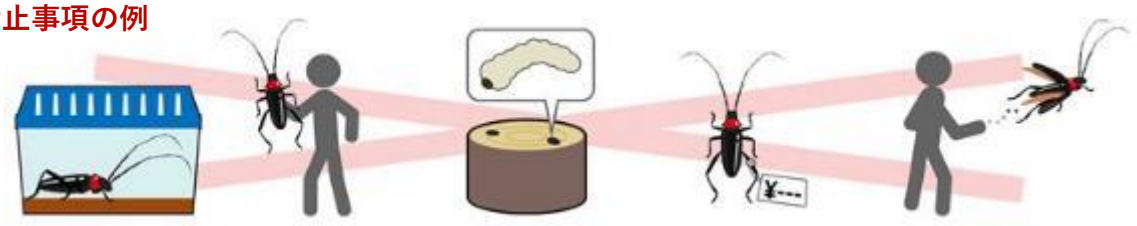
● その他

特定外来生物に指定されている（平成30年１月15日指定）

✿ ポイント　「**特定外来生物**」

環境省が指定する「生態系や農林水産業などに被害を及ぼす外来生物」です。
法律により、**飼育**や**生きたままの運搬・保管・野に放つこと**などが**禁止**されています。

禁止事項の例



被害

幼虫が木の中を食い荒らし、木を弱らせて枯らす。


被害を受けた木の断面

● 観光や景観への影響

サクラ、ハナウメ、ハナモモなどを枯らすことで
観光や景観に被害を及ぼす。

● 農業への影響

ウメ、モモ、スモモ、サクランボ、アンズなどを枯らす
ことで、果樹や花木の生産に被害を及ぼす。


枯れたモモ

● 人身・建物被害のおそれ

衰弱、枯死した木の枝が落ちたり、木が倒れることにより
人がケガをしたり、建物に被害が及ぶおそれがある。


折れた枝

✽ ポイント　「 群馬県は全国有数のウメ生産地 」

群馬県は全国第２位のウメ生産地です。
被害が拡大すると、地域の産業に大きな
影響が及ぶおそれがあります。



問題点

● 高い繁殖力

産卵数が非常に多く、１匹のメスの産卵数は平均**350**個、最大**1,000**個以上。
（日本在来のカミキリムシの数倍の産卵数）

● 繁殖しやすい環境

日本には寄主となるサクラ（＝**産卵場所**や**幼虫の食料**）が多くあるため、繁殖しやすい。
高い繁殖力との相乗効果で、次々と分布を拡大している。

● 被害が見つけにくい

幼虫は木の中にいるため、基本的に**人の目に触れることはない。**
特に寄生の初期段階では被害を確認することが難しく、発見が遅れることで、
被害が進行してしまう。

国内及び県内の発生状況

● 国内の発生状況

平成24（2012）年に愛知県で確認されて以降、全国に拡がっている。
令和8（2026）年2月現在、全国**16都府県**で確認されている。



国内の発生状況
（表内の太字は関東地方）

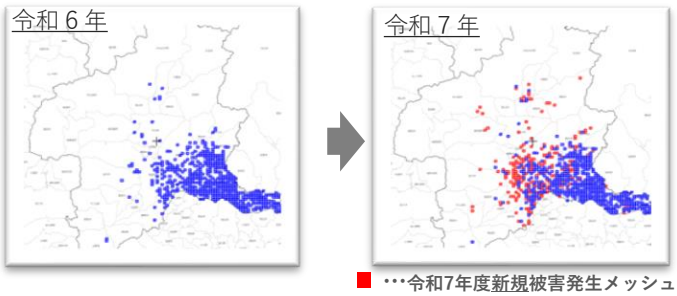
確認年	都道府県
平成24年	愛知県
平成25年	**埼玉県**
平成27年	**群馬県**、**東京都**、大阪府、徳島県
平成28年	**栃木県**
平成29年	和歌山県
令和元年	**茨城県**、三重県、奈良県
令和３年	**神奈川県**
令和４年	兵庫県
令和５年	京都府
令和６年	**千葉県**
令和７年	滋賀県

● 県内の発生状況

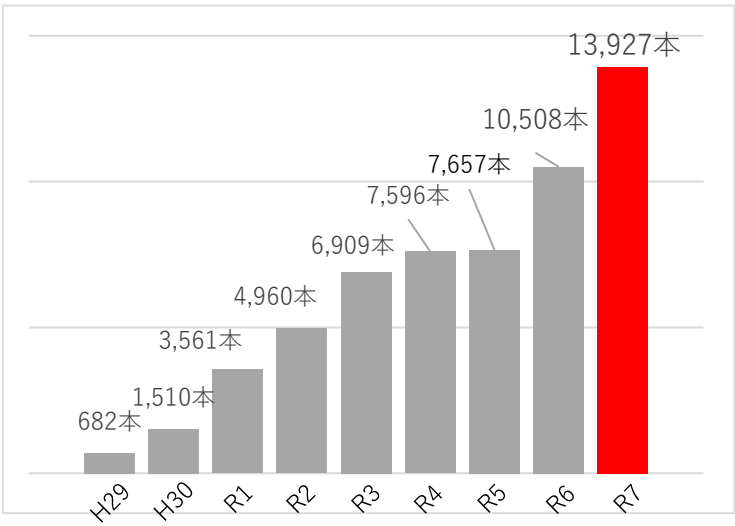
平成27（2015）年に館林市で確認されて以降、東部地域を中心に拡がっている。
令和7（2025）年度調査では、**27市町村**でサクラを中心に**13,927本**の被害が確認された。

市町村	被害本数	樹種別本数					（参考）
		サクラ	ウメ	モモ	スモモ	その他	令和６年
前橋市	1,310	564	30	226	21	469	438
高崎市	565	424	22	101	14	4	164
桐生市	1,594	1,565	27	0	0	2	1,308
伊勢崎市	1,558	1,441	64	17	20	16	1,348
太田市	3,723	3,353	356	13	1	0	2,847
沼田市	149	75	0	57	17	0	20
館林市	1,521	1,405	64	3	41	8	1,399
渋川市	16	1	1	6	2	6	7
藤岡市	439	385	26	8	7	13	106
富岡市	1	1	0	0	0	0	1
安中市	4	3	1	0	0	0	6
みどり市	458	298	34	79	11	36	223
榛東村	6	4	2	0	0	0	1
吉岡町	1	1	0	0	0	0	1
上野村	11	0	0	0	11	0	9
下仁田町	3	2	1	0	0	0	0
甘楽町	13	10	0	0	3	0	2
中之条町	16	0	0	7	0	9	0
東吾妻町	9	0	2	3	4	0	4
昭和村	2	1	0	0	1	0	0
みなかみ町	8	0	0	3	0	5	2
玉村町	270	222	44	4	0	0	25
板倉町	915	884	12	0	0	19	980
明和町	220	167	0	51	2	0	312
千代田町	319	319	0	0	0	0	343
大泉町	526	515	10	0	0	1	664
邑楽町	270	258	6	4	1	1	298
27市町村合計	**13,927**	11,898	702	582	156	589	10,508

令和7年度被害状況調査結果



県内の発生地域の推移



被害本数の推移

生態

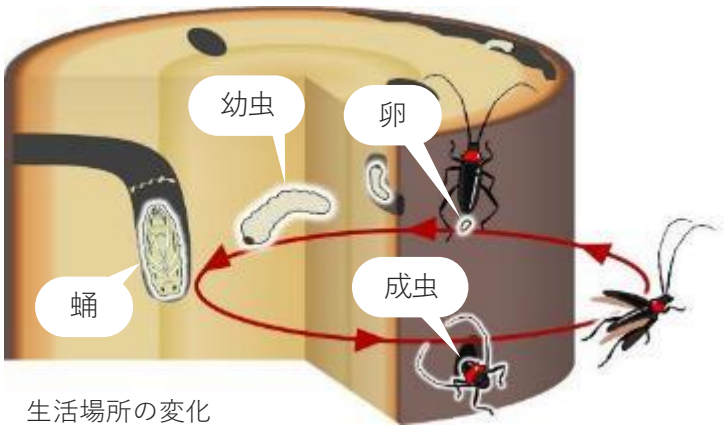
● 一生の流れ

卵	幼虫	蛹（さなぎ）	成虫
木の割れ目に産卵	木の中で**2～3年**かけて成長する	木の中で成長した幼虫が蛹になる	**6～8月**に発生 寿命は2週間程度
			

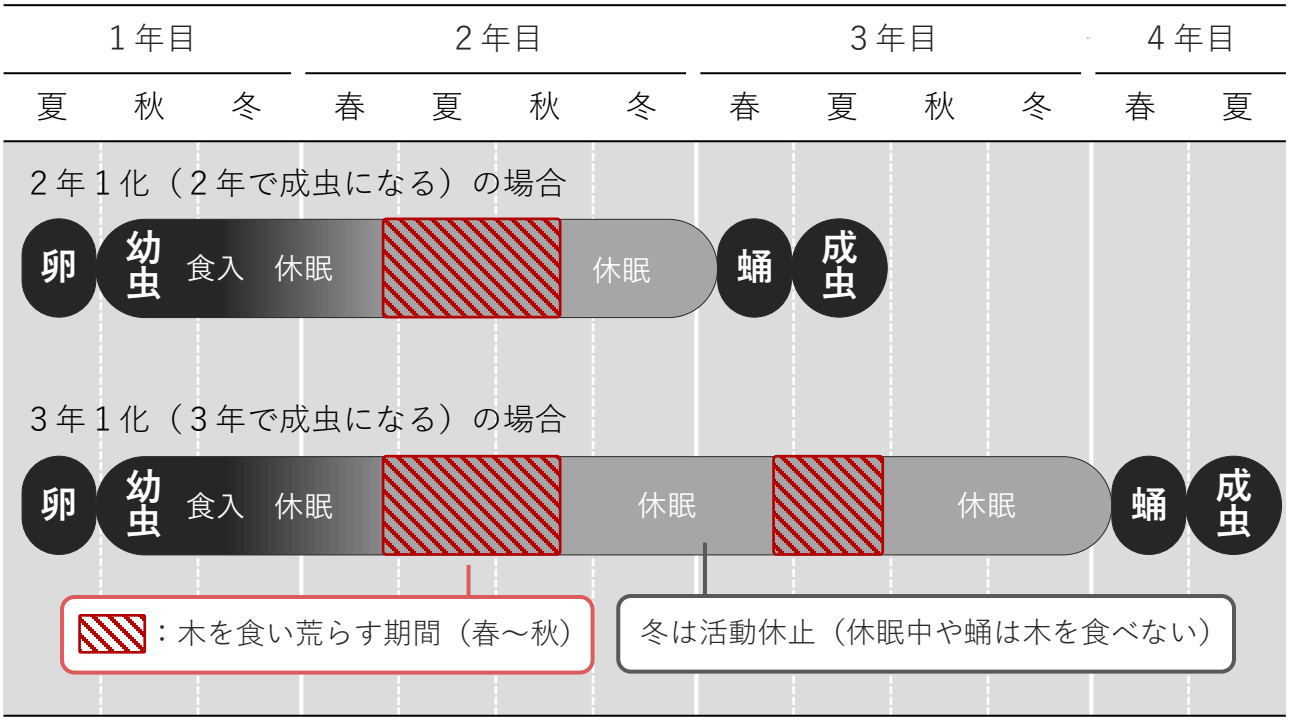
ポイント

「木を食い荒らすのは幼虫」

木を食い荒らし、弱らせるのは幼虫の仕業です。
成虫は移動して産卵し、被害を拡散させます。



生活場所の変化



一生の流れ

成虫の確認方法

✽ ポイント　「**成虫の確認ポイント**」

- 体長**２～４㎝**の大型のカミキリムシ
- 赤いクビ（胸部）は、こぶ状の突起がある**そろばん型**
- 発生時期は**６～８月頃**で、**６月下旬～７月中旬頃**が発生**ピーク**





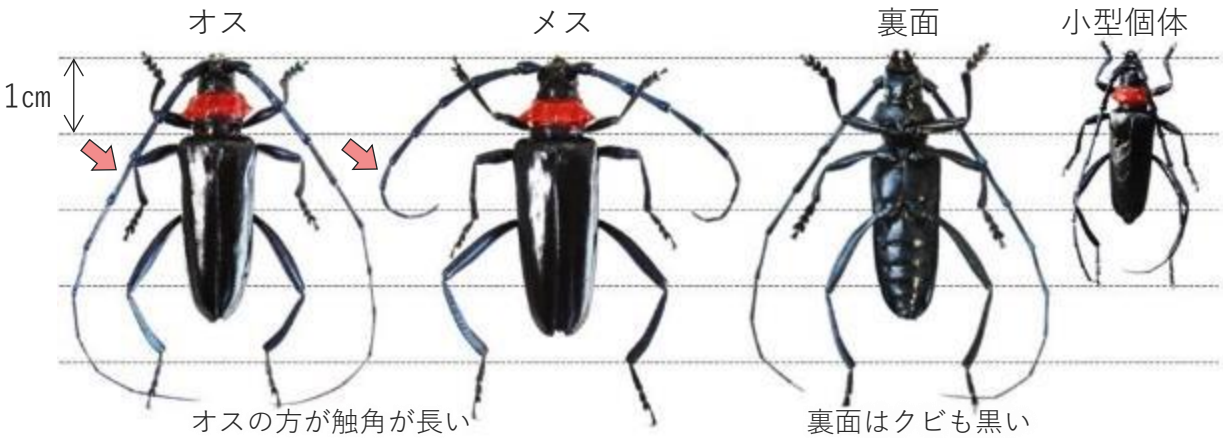
交尾する成虫（上がオス）



産卵する成虫（メス）

● 間違えやすい昆虫との比較（実物大）

クビアカツヤカミキリ



オスの方が触角が長い　　裏面はクビも黒い

	ヨコヅナサシガメ	**チャイロホソヒラタカミキリ**
体長	1.6～2.4cm	0.8～1.5cm
場所	サクラやエノキなどの木の幹や樹上	ナラ類などの薪や材木



腹に白い模様がある　　羽化直後は全身が赤い　　クビが丸く、裏面も黄褐色

被害を受けている木の確認方法

幼虫は木の中にいるため、基本的に人の目に触れることはない。
被害を受けている木を確認するポイントは**木の種類**と**フラス**、成虫の**脱出孔**の３点

● 木の種類

✻ ポイント 「 被害を受ける木の種類 」

クビアカツヤカミキリは、決まった種類の木に寄生します。
国内でクビアカツヤカミキリの被害が確認されている木は、**サクラ**、**ウメ**、**モモ**（ハナモモ）、スモモ（プラム）、プルーン、おうとう（サクランボ）、アンズなどバラの仲間の木です。

● フラス

「幼虫が木の外に排出する、**木くずとフンが混ざったもの**」

✻ ポイント 「 フラスの確認ポイント 」

フラスは木の外見から、被害の発生を確認できる**貴重な情報**です。
クビアカツヤカミキリのフラスかどうかを判断するポイントは以下のとおりです。

- 形は、**かりんとう状**（細長くねじれた形）が多い
  ※ 時間が経過したり根際から排出されたものなどは、バラバラに崩れていることがある
- **春から秋**にかけて排出され、**量が非常に多く、木の幹や枝の間、根元にたまる**
- フラスとともに**樹液**が大量に排出されていることが多い
- フラスに含まれる木くずの形が**薄く短い**



○ フラスの形（実物大）

形や大きさはさまざまで、**かりんとう状**のものが多い



○ 似ているフラスとの比較

フラスは崩して、木くずの形を確認すると見分けやすくなる。



クビアカツヤカミキリ

フラス



実物大



拡大図（１目盛り＝１㎜／以下同じ）

削り取ったような
薄く短い木くずが多い



フラスの形

- **かりんとう状**
- ひき肉状
- バラバラ

特徴

- 量：非常に多い
- 色：明るい茶色
- 場所：根際～幹



コスカシバ（ガの仲間）

フラス



実物大



拡大図

ほとんど**粒状のフン**で
木くずが少ない



フラスの形

- バラバラ
- かたまり状

特徴

- 量：少ない
- 色：**黒っぽい**
- 場所：根際～幹



その他のカミキリムシ

フラス



実物大



拡大図

糸くずのような
繊維状の木くずが多い



フラスの形

- ペレット状
- ひき肉状
- バラバラ

特徴

- 量：少～中
- 色：明るい茶色
- 場所：根際に多い

○ クビアカツヤカミキリのフラスの例



大量に排出されたフラス



樹液とともに幹から排出されるフラス



幹の間にたまったフラス



幹から排出され、枝にたまったフラス



根際のバラバラになったフラス

✻ ポイント　フラスと間違われやすい「蟻道（ぎどう）」

木の幹に木くずがトンネル状につながっていることがあります。
これは「蟻道（アリの巣）」で、巣材には砂や木くずなどのほか、
クビアカツヤカミキリのフラスが使われる場合もあります。

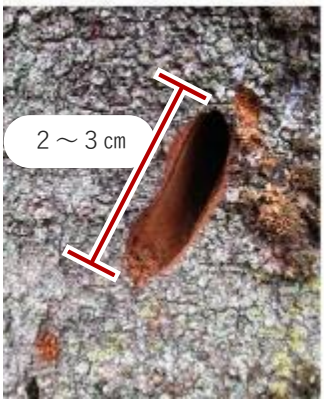


● 成虫の**脱出孔**

「木の中で羽化した成虫が脱出した穴」

❀ ポイント　「 脱出孔の確認ポイント 」

クビアカツヤカミキリの脱出孔は、縦に長い**楕円形**をしています。
脱出孔は機械で穴を空けたように**滑らかな形**をしています。
この穴は、幼虫が成虫になる前の年に薄い皮を残して空けています（脱出予定孔）。
脱出予定孔からは、翌年に成虫が脱出してきます。



脱出孔(実物大)


脱出予定孔


たくさんの脱出孔がある被害木

○ 似ている脱出孔との比較（実物大）

クビアカツヤカミキリ以外の脱出孔





	ゴマダラカミキリ	タマムシ
特徴	円形で、直径1.5cmほど	楕円形で、幅1.2cmほど
		

※ タマムシは主に**枯れた木に産卵**する

❀ ポイント　「 脱出孔から考えられること 」

脱出孔は成虫が脱出した跡なので、**過去に被害**を受けていたことが分かります。
さらに、被害を受けている木は、複数の幼虫が寄生していることが多いため、
まだ木の中に別の幼虫が寄生していることも考えられます。

対策の選択

● 被害状況の確認

効果的な対策には、木の被害状況に応じた適切な対策を選択することが重要

被害レベル	状態	判別方法
レベル０（未被害木）	未侵入の健康な木	・フラス排出が見られない ※ レベル０と１は**外見上区別できない**ため、周囲の発生状況などにより判断する。
レベル１（侵入初期木）	幼虫が寄生して間もない木	
レベル２（初期被害木）	フラス排出が確認できる木	・細いフラスや樹液が目線より低い位置で数カ所から排出されている ・成虫の脱出孔はほとんど見られない
レベル３（被害進行木）	フラスが大量に排出されている木	・幹から大量の樹液が出ている ・太くて大量のフラスが根際に溜まっている ・目線より高い位置からフラスが出ている ・多数の成虫脱出孔が見られる
レベル４（衰弱枯死木）	主幹の内部が穴だらけで衰弱・枯死した木	・葉が枯れたり、紅葉以外で変色している ・花や蕾、新しい葉を付けない ・木の内部が乾燥している （例：枝が簡単に折れる、落枝が多い、樹皮がボロボロにはげている など）



葉が変色したサクラ



樹皮がボロボロになったモモ



葉が枯れたサクラ

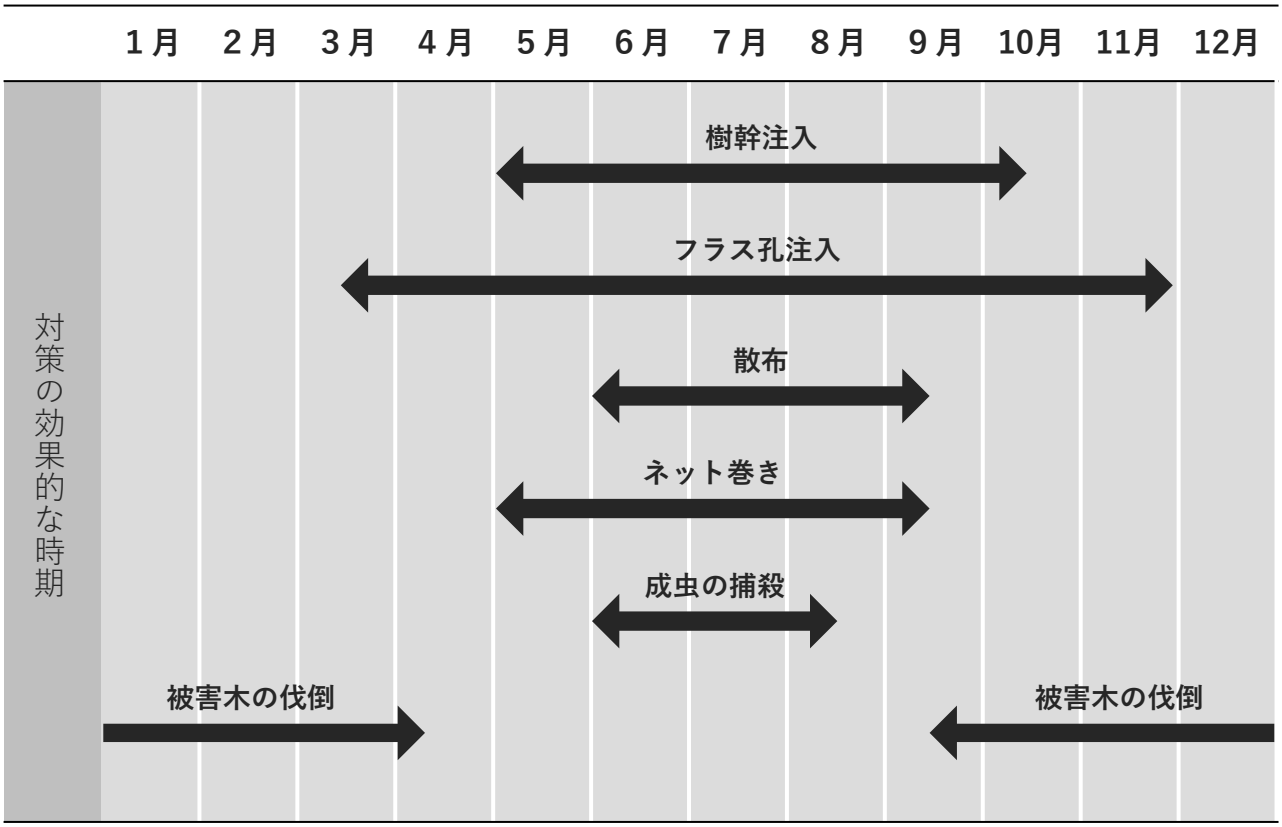
● 対策の種類

クビアカツヤカミキリの主な対策は以下のとおり。複数の対策を組み合わせて実施することが望ましい。

対策	対象		内容	被害レベルごとの効果				
	幼虫	成虫		0	1	2	3	4
被害木の伐倒	○	−	被害を受けた木を切り倒す	−	◎	◎	◎	◎
樹幹注入	○	−	木の幹に穴をあけ、薬剤を注入	−	◎	◎	△	×
フラス孔注入	○	−	フラスの出ている穴に薬剤を注入	−	−	○	△	△
薬剤散布	−	○	木に薬剤を散布	○	○	○	○	○
ネット巻き	−	○	木にネットを巻き付ける	△	○	○	○	○
成虫の捕殺	−	○	成虫を駆除する	○	○	○	○	○

（凡例　◎：効果が高い　○：効果がある　△：効果が薄い　×：効果がない　−：対象外）
※対象（幼虫または成虫）に対する駆除効果について判定しています。
なお、ネット巻きについては、成虫の飛散防止効果について判定しています。

● 対策時期



各種防除対策

● 被害木の伐倒

被害の著しい木は、農薬などによる対策の効果が薄いだけでなく、枝が落ちたり、木が倒れるなど**人身・建物被害が発生するおそれがある**ため、伐倒する。

✿ ポイント　「 伐倒木**は適切に処理する** 」

被害木の伐倒は、木の中の幼虫をすべて駆除できるため、効果的な防除方法のひとつです。
しかし、適切に処理しないと、切った木などから成虫が羽化して被害の拡大につながったり、法律の違反になることもありますので、注意が必要です。


被害木の伐採

● 伐倒木の処理は速やかに「**焼却・粉砕・くん蒸**」

焼却
適正な運搬方法で焼却施設に持ち込み、焼却する。
持ち込みできる大きさに制限があるため、事前に確認する。

粉砕
現地またはチップ工場にて伐倒木を破砕する。
チップの大きさは10㎜以下とする（大きいと幼虫が生き残る可能性がある）。

くん蒸
登録された薬剤により、伐倒木をくん蒸する。　令和8年2月　現在

薬剤名（有効成分名）	作物名	くん蒸時間
ＮＣＳ（カーバム）	サクラ、ウメ、モモ、スモモ	14日以上
キルパー 40（カーバムナトリウム塩液剤）	サクラ、ウメ、モモ、スモモ	14日以上

注意：農薬を使用する場合は、ラベル等に記載されている使用方法や注意事項を守って使用してください。

● 切り株はなるべく残さない
切り株の中に幼虫や蛹が寄生していることもあるため、なるべく**伐根**（根を取り除く）してください。
伐根できない場合は、ネットやビニールシートで覆う、埋設するなどの処理をしてください。


ネットで覆う処理をした切り株

● 実施時期は**９月**から翌年**４月**まで
木の中に蛹や成虫がいる時期（５～８月）は、成虫が脱出するおそれがあります。

● 外来生物法を遵守した処理
伐倒した木の中には生きている幼虫が寄生しているため、基本的には**運搬や保管**をすることは**できません。**
しかし、木の中の幼虫すべてをその場で駆除することは難しいため、環境省は運搬に係る要件について以下のとおり告示していますので、伐倒する場合には**必ず事前に確認**してください。
URL：https://www.env.go.jp/nature/intro/1law/files/youken_2j15g_kankyo.pdf

● 樹幹注入

木の幹に穴をあけ、薬剤を注入する。薬剤は木に吸い上げられて木全体に拡がり、薬剤を含む部分を幼虫が食べることで駆除できる。

○ 使用できる農薬

令和8年2月　現在

薬剤名（有効成分名）	作物名	使用時期	備考
アトラック液剤 （チアメトキサム）	サクラ	幼虫発生前～幼虫発生期	―
ウッドスター （ジノテフラン）	サクラ	新葉展開後～落葉前まで	―
リバイブ （エマメクチン安息香酸塩）	サクラ、樹木類（サクラ、デイゴ、ホウオウボク、マツ（生立木）を除く）	発生前～発生初期	―

樹木類：食用又は飼料用に利用されないもの
注意：農薬を使用する場合は、ラベル等に記載されている使用方法や注意事項を守って使用してください。

○ 必要な道具

農薬、メジャー、電動ドリル、癒合剤（保護剤）など

○ 使用方法（例：ウッドスター）

（１）木の根元（注入部）の太さを測定する
- 注入部の直径をメジャーで測定し、薬剤の使用量を確認する。

（２）注入する穴（注入孔）をあける
- 電動ドリルで根元に必要な数の穴をあける。

（３）薬剤を注入する
- 注入孔１つにつき規定量（4ml）を注入する。

（４）注入孔を癒合剤でふさぐ（保護する）

注入部直径
6cm～10cm：8～12ml
10cm～20cm：12～24ml
20cm～30cm：24～36ml
30cm～40cm：36～48ml
40cm～50cm：48～60ml
50cm～60cm：60～72ml
以降、直径が10cm増す毎に12ｍｌを追加する

ウッドスターの使用量
（１孔あたり、4ml）

例：注入部直径50cmの場合

注入量＝60ml
60÷4＝15
⇒ 注入孔は15孔 必要


注入孔をあける様子


専用の注入器で薬剤を注入


癒合剤でふさいだ様子

✻ ポイント　「農薬の使用にあたって」

農薬は、農薬取締法に基づいて、木の種類（作物）や害虫ごとに登録されています。
農薬を使用する場合は、当該作物に適用のある農薬を選択し、ラベルに記載されている使用方法（使用回数、使用量、希釈倍数など）や注意事項を守って使用してください。

● フラス孔注入

幼虫がフラスを排出している穴に薬剤を注入する。

基本的に**薬液が直接幼虫にかかることで駆除できる。**

○ 使用できる農薬

令和8年2月　現在

薬剤名（有効成分名）	作物名	使用時期	備考
園芸用キンチョールE （ペルメトリン）	サクラ	発生初期	スプレー式
マツグリーン液剤2 （アセタミプリド）	サクラ	発生初期	―
アクセルフロアブル （メタフルミゾン水和剤）	サクラ	―	―
ベニカカミキリムシエアゾール／ ロビンフッド （フェンプロパトリン）	樹木類	―	スプレー式
	ウメ、モモ、スモモ、おうとう、果樹類（※）	収穫前日まで	

果樹類（※）：かんきつ、りんご、なし、びわ、もも、すもも、うめ、おうとう、ぶどう、かき、マンゴー、オリーブを除く
樹木類：食用又は飼料用に利用されないもの
注意：農薬を使用する場合は、ラベル等に記載されている使用方法や注意事項を守って使用してください。

○ 必要な道具

農薬、千枚通しや針金、ブラシ、注入器（スプレー式は不要）など

○ 使用方法（例：ロビンフッド）

（1）フラス孔を確認する

・フラスを排出している穴を探す。

（2）フラスを除去する

・薬剤が内部に届きやすいように、千枚通しなどでフラス孔内のフラスをかき出して除去する。

・薬効がわかりやすいように、フラス孔周辺のフラスを除去する。

（3）フラス孔に薬剤を注入する

・穴が深い方向にノズルを差し込み、薬液があふれるまで注入する。



フラス孔の確認　　フラスの除去　　薬剤の注入

✽ ポイント　「駆除効果の確認方法」

薬液が幼虫に直接かからなかった場合、幼虫が生存している可能性があります。
幼虫が生きている場合、「**新たなフラス**」が排出されますので、その場合は、再度薬剤を注入します（農薬ラベルに記載された使用回数に注意）。新たなフラスを確認するためには、薬剤を注入する時に木の根元など周辺の　既に排出されているフラスをきれいに除去しておくと分かりやすくなります。

● 薬剤散布

希釈した薬剤を噴霧器により散布する。

主に木に付着した成虫を駆除するために使用する。

○ 使用できる農薬

令和8年2月　現在

薬剤名（有効成分名）	作物名	使用時期	備考
スミチオン乳剤 （ＭＥＰ）	サクラ モモ ウメ	成虫発生初期 成虫発生初期但し、収穫３日前まで 成虫発生初期但し、収穫14日前まで	―
スミパイン乳剤 （ＭＥＰ）	樹木類 ※1	成虫の発生初期又は直前	―
オリオン水和剤４０ （アラニカルブ）	ウメ、小粒核果類（ウメを除く） ※2 モモ ネクタリン サクラ	成虫発生期但し、収穫7日前まで 成虫発生期但し、収穫14日前まで 成虫発生期但し、収穫21日前まで 成虫発生期	―
アクタラ顆粒水溶剤 （チアメトキサム）	モモ、ネクタリン、おうとう ウメ、小粒核果類（ウメを除く）※2	収穫前日まで 収穫7日前まで	―
ダントツ水溶剤／ベニカ水溶剤 （クロチアニジン）	サクラ ウメ モモ スモモ（ダントツ水溶剤のみ適用あり）	成虫発生初期 収穫前日まで 収穫7日前まで 収穫3日前まで	―
マツグリーン液剤２ （アセタミプリド）	サクラ	成虫発生初期	―
ハチハチフロアブル （トルフェンピラド）	モモ、ネクタリン	成虫発生期但し、収穫前日まで	―
アクセルフロアブル （メタフルミゾン）	サクラ ウメ、モモ類、スモモ	成虫発生直前～成虫発生期 収穫前日まで	―
モスピラン顆粒水溶剤 （アセタミプリド）	サクラ ウメ、モモ、スモモ、おうとう、 小粒核果類（ウメ、スモモを除く）※2	発生初期 収穫前日まで	―
トルネードエースＤＦ／ ファイントリムＤＦ （インドキサカルブ）	サクラ	成虫発生初期	―
ベニカカミキリムシエアゾール／ ロビンフッド （フェンプロパトリン）	樹木類 ※3	成虫発生初期	スプレー式
テッパン液剤 （シクラニリプロール）	モモ、おうとう、小粒核果類 ※2	収穫前日まで	―
ダブルトリガー液剤 （シクラニリプロール）	サクラ	発生初期	―
パダンSG水溶剤 （カルタップ）	サクラ モモ、ネクタリン、スモモ	成虫発生期 収穫14日前まで	―
カルホス乳剤 （イソキサチオン）	サクラ	成虫発生初期	―
アグロスリン水和剤 （シペルメトリン）	サクラ モモ、スモモ、ネクタリン おうとう	成虫の発生初期 収穫前日まで 収穫３日前まで	―

※1 樹幹散布による登録
※2 小粒核果類：アンズ、ウメ、スモモ、及びこれらの作物間での交配種
※3 クビアカツヤカミキリに適用があるのはサクラのみ
樹木類：食用又は飼料用に利用されないもの
注意：農薬を使用する場合は、ラベル等に記載されている使用方法や注意事項を守って使用してください。

○ 必要な道具

農薬、噴霧器、バケツ、農薬に見合った保護衣・保護具など

ポイント　「散布による対策の注意事項」

公園や住宅街など人通りのある場所では、飛散の少ない農薬を活用しましょう。やむを得ず農薬を散布する場合は、周辺への事前の周知、立て看板の設置、立ち入り制限範囲の設定などにより、散布中に人が近寄らないようにするなどの配慮をしましょう。

● ネット巻き

幼虫に寄生された木にネットを巻いておくことで、羽化した成虫の移動を防止する。

○ 必要な道具

ネット（目合い４㎜以下、縦幅２m程度、防風ネットなど丈夫なもの、色は黒色や青色）、
ネットを固定する資材（PPバンド、結束バンド、針金、ひも、タッカー、ペグなど）など

○ 使用例



上端

高さ約２mの位置で
PPバンドやタッカーなどを
使用して**隙間なく固定**する。

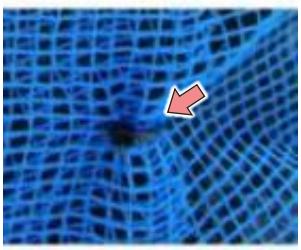


※高さ２m以下で
幹が分岐している場合は、
①分岐箇所から上の
　幹ごとにネットを巻く。
②ネットの間に隙間ができ
　ないように下の幹に巻く。



幹周

ネットを２周程度巻き付け、
結束バンドなどで固定する。
幹に密着させすぎると、
成虫が噛み切ることがある
ため、**余裕をもたせる**。



下端

根を覆うように包み、
ペグで隙間なく固定する。
ペグを地面に打ち込むこと
が難しい場合は、PPバンド
などで固定する。



✽ ポイント　「**ネット巻きは管理が重要**」

ネット巻きは成虫が移動し、被害が拡散することを防ぐものです。
駆除の効果はないため、成虫の発生時期には**定期的に見回り**を行い
ネット内で羽化した成虫を**駆除**しなければなりません。
駆除しないでおくと、成虫がネットをかみ切って**脱出**してしまう
だけでなく、ネット内の成虫が産卵し、ネットを巻いた木が**集中的
に被害**を受けてしまいます。
また、成虫の発生時期後にはネットを外し、たまったフラスを掃除
するなど、定期的に管理をしましょう。



ネットにかみ付く成虫



ネット内にたまるフラス

● 成虫の捕殺

成虫を発見した場合、ハンマーなどで叩く、踏みつぶすなどして**その場で**駆除する

ポイント　「 必ずその場で駆除する 」

クビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定されているため、
生きたまま持ち運ぶことは**禁止**されています。
発見した場合は必ず「**その場**」で駆除してください。



● その他の対策

○ 木の幹に巻き付ける農薬

甲虫などに寄生する菌を使用した生物農薬。成虫が触れることで菌が感染し、
１～２週間程度でカビが生えて駆除できる。

令和8年2月　現在

薬剤名（有効成分名）	作物名	使い方
バイオリサ・カミキリ （ボーベリアブロンニアティ）	サクラ、果樹類	木の幹に巻き付ける

注意：農薬を使用する場合は、ラベル等に記載されている使用方法や注意事項を守って使用してください。



バイオリサ・カミキリの事例（提供：森林総合研究所）

○ 幼虫の刺殺

幼虫が木の浅い部分にいる場合は、フラス孔に
針金などを差し込むことで駆除できる。



幼虫の刺殺

「クビアカリポーター」へのご協力のお願い

クビアカリポーターは、お住まいの地域などでクビアカツヤカミキリの発生が疑われる状況を発見した際に、市役所・町村役場へ情報提供をしていただくボランティアです。

情報提供と**成虫の駆除**にご協力をお願いします。

※各市町村で開催する講習会に参加された方には、クビアカリポーターの資材（リポーター証やリストバンド等）を配付しています。

● 情報提供

成虫や**フラス**など、クビアカツヤカミキリの発生が疑われる状況を発見した場合は、**最寄りの市役所・町村役場又は「ぐんまクビアカネット」**に発見場所や日時などを**お知らせください。**



クビアカリポーターリストバンド

※「ぐんまクビアカネット」は、入力フォームに投稿いただいた内容がマップで情報共有できるウェブサイトです。
（入力フォームの受付期間は、５～１０月末までを予定しています）

入力フォーム

マップ


ぐんまクビアカネット

● 成虫の駆除

特に成虫を発見した場合は、**その場**で駆除をしてください。





● 市町村の連絡窓口

郡名	市町村名	担当課	電話番号
	前橋市	環境政策課	027-898-6292
	高崎市	環境政策課	027-321-1251
	桐生市	公園緑地課	0277-46-1111
	伊勢崎市	環境政策課	0270-27-5596
	太田市	環境対策課	0276-47-1893
	沼田市	環境課	0278-23-2111
	館林市	地球環境課	0276-72-4111
	渋川市	環境森林課	0279-22-2114
	藤岡市	環境課	0274-40-2264
	富岡市	環境保全課	0274-62-1511
	安中市	環境政策課	027-382-1111
	みどり市	SDGs推進課	0277-76-0985
北群馬郡	榛東村	住民生活課	0279-54-2211
	吉岡町	住民課	0279-54-3111
多野郡	上野村	振興課	0274-59-2111
	神流町	産業建設課	0274-57-2111
甘楽郡	下仁田町	保健課	0274-82-5490
	南牧村	振興整備課	0274-87-2011
	甘楽町	住民課	0274-74-3131
吾妻郡	中之条町	保健環境課	0279-75-8834
	長野原町	農林課	0279-82-3035
	嬬恋村	農林振興課	0279-96-1256
	草津町	総務課	0279-88-0001
	高山村	地域振興課	0279-63-2111
	東吾妻町	町民課	0279-68-2111
利根郡	片品村	むらづくり観光課	0278-58-2111
	川場村	むらづくり振興課	0278-52-2111
	昭和村	産業課	0278-24-5111
	みなかみ町	環境課	0278-64-1168
佐波郡	玉村町	環境安全課	0270-64-7708
邑楽郡	板倉町	住民環境課	0276-82-6132
	明和町	産業環境課	0276-84-3111
	千代田町	産業観光課	0276-86-7005
	大泉町	環境整備課	0276-63-3111
	邑楽町	建設環境課	0276-47-5036

発行　群馬県環境森林部自然環境課
住所　〒371-8570　前橋市大手町一丁目１番１号
電話　027-226-2872　　FAX　027-243-7702

令和８年２月改訂